

第4回 横浜市公園公民連携推進委員会 会議録	
日 時	平成30年12月21日(火) 午前10時00分～正午
開催場所	関内中央ビル 5階特別会議室
出席者	<p>椰野委員長(中央大学研究開発機構 機構教授)</p> <p>坂井委員(東京都市大学都市生活学部都市生活学科 教授)</p> <p>久富委員((一財)公園財団公園管理運営研究所 開発研究部長)</p> <p>松本委員(高島中央公園愛護会 会長)</p> <p>吉田委員(㈱日本経済研究所 執行役員 調査本部上席研究主幹)</p>
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者1人)
議 題	<p>1 公園利用に関する市民アンケートについて</p> <p>2 公園における公民連携に関する基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体構成 ・基本方針の骨子 ・公民連携の具体的取組 <p>3 その他</p>
資料・ 特記事項	<p>1 資料</p> <p>資料1: 公園利用の満足感及び今後のニーズに関するアンケート結果について</p> <p>資料2: 公園利用の満足感及び今後のニーズに関するアンケート</p> <p>資料3: 横浜市の公園における公民連携に関する基本方針(仮称) <冊子イメージ></p> <p>資料4: 第3回委員会における意見の反映等について</p> <p>資料5: 公民連携の具体的取組(案)</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回の開催日程は後日調整する。</p>
議 事	<p>1 公園利用に関する市民アンケートについて</p> <p>(事務局からアンケート結果について説明)</p> <p>(椰野委員長)</p> <p>ただいまの説明に関してご意見、ご感想をお願いします。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>「小規模な公園」の部分で、公園の清掃に4人に1人が参加しており、ほかに参加意欲のある方が3人に1人以上とありますが、どの年代が多いなどの特徴はありますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>年代・性別とクロス集計したところ、30・40・50代男性の参加意欲が高いという結果が出ています。</p> <p>(椰野委員長)</p> <p>スポーツ施設の整備についてニーズがあるという説明でしたが、スポーツ施設とは具体的にはどのような施設なのかアンケートで質問していますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料2のQ14に「気軽に利用できるスポーツ」という選択肢があるとおり、これまで横</p>

浜市が力を入れてきたテニスコートや野球場等の有料施設よりも、もう少し手軽にできるものをイメージして質問しています。人によって、どのようなものを想像していたかは分かれるとは思いますが。

また、資料2のQ15でも「簡単なトレーニングができる器具の整備」という選択肢を置き、ランニングなど個人でふらっと行って利用できるものを想定しています。

(榑野委員長)

野球場やサッカー場を作ってほしいということではない、ということですね。

(事務局)

そうだと思います。一方、事前申込をして利用するような硬式野球場等に対する要望も、横浜市にはかなり高くあり、両方のニーズがある状態です。

(榑野委員長)

ほかにありますか。

(特に意見なし)

2 公園における公民連携に関する基本方針について

(事務局から基本方針の全体構成、骨子部分の修正点及び公民連携の具体的取組について説明)

(榑野委員長)

資料3について、P18までを先にご議論いただき、その後に「公民連携の具体的取組」についてご提案等も含めてご意見をいただきたいと思います。まずP18までについて、体裁も含めご意見ををお願いします。

(松本委員)

P18の基本方針の概念図ですが、一般的には担い手は、市民と企業と行政という3つに分けるところを、あえて公園愛護会等と示しているのは、公園愛護会を地域の団体、公園の既存活動団体として示そうという意図ですか。

(事務局)

はい。公園愛護会には長い歴史があり、継続して活動されている、横浜市の大きな特徴であるので、きちんと示し、メインの担い手のひとつとして明確にしたいと考えています。

(松本委員)

そうであれば、P14からの基本方針の本文にそのことを示しておくとういと思います。

(榑野委員長)

横浜市として公園愛護会をどのように考えていくかを明記した方がよいと思います。

(事務局)

そうですね。ありがとうございます。

(久富委員)

P14でパークマネジメントに関して、公園経営とは計画段階から運営までトータルでとらえることであり、これがパークマネジメントという定義づけがあります。しかし、その後は、P14の一番下の囲み部分にある「公園経営の目的」に掲げられた「価値を高めよう」という内容がメインになっています。「パークマネジメントとはこういうことか」と最初に思ったのに、また少し違う、と違和感があるように思いました。

また、計画段階からという表現では、「ストックを生かそう」という流れよりも、新設整備の話なのかと誤解される可能性があります。再整備も含めての計画段階だと思いますが、そこが伝わりにくい気がします。

(事務局)

確かにそうですね。再整備はまさにストック活用ですが、新設整備の視点も必要だと思いますので、記述内容を少し削除するなど整理していきます。

(坂井委員)

大変よくまとまっていますが、気になる点と議論したい点があります。

P14の「トータルにとらえることで、それぞれの領域を超えた…」とありますが、計画、維持・管理、運営という流れでとらえたときに、「領域」という言葉がなじむのかどうか。行政としては企画部、計画部、管理部なのでしょうが、造る段階から管理のことを考えていくことが重要です。ここにある「領域を超えた横断的な取組」という表現は、縦割り組織に対するイメージが強く出てしまっています。「計画から運営まで」というのが分かりやすいと思います。

2点目はP15の「観光公園をはじめとする比較的大規模な公園では、のんびり過ごしたい方…」とあり、観光公園と言いながら急に市民の方の話になっています。「比較的大規模な公園」だけであればこれでよいですが、「観光公園」を入れるのであれば、観光なのか市民のニーズなのか、両方を言うのか整理が必要です。

3つ目が、その上の「住宅地にある公園は…」の部分で、市民だけで管理するとか、「なるべく皆さんでやってください」ということが出すぎています。「地域の方が公園を身近に感じ、積極的に関わっていただくことにより、より利用される公園になる」というニュアンスがよいのではないのでしょうか。

同じくP15の「一方で、…」という部分ですが、「公・民」「民・民」という関係があるという話を私も以前から申し上げて、今回は色々なところに入れていただいた点はよいと思いますが、気をつけた方がよいと思うことがあります。例えば『公』は自らにしかできない役割を再認識の上、…」とありますが、自らにしかできない役割というのは、「それは何だ？」と思ったりもします。ここは要で、公共性の担保でもあります。特に「民・民」でやる際にどうするのか、ということがあります。もう少し表現を緩めるか、きちんと公共性の担保を書くか、どちらかがよいのではないかと思います。

次のP16でも「民・民」の例として、「民間事業者等と公園愛護会との連携を図っていくことは、効果的な組合せといえます。」とありますが、断言するより、効果的になるようにコーディネートする、などの言い方もあると思います。このあたりは皆さんと議論をさせていただきたいと思います。

全く同じ観点で、P17も、①～④はよくまとまっていますが、⑤で「適切な主体の選択」と言ってしまうと「あなたはよいですが、あなたはダメです」というように聞こえます。でもそういうことではないとも思うので、もう少し丁寧に表現したらよいと思います。

(榎野委員長)

ただいまの坂井委員のご指摘について、市の考えをお願いします。

(事務局)

P14について、縦割りの解消という認識が出すぎてしまっているので修正します。

P15の「観光公園」について、都心部の観光的な公園と郊外部のファミリー利用中心の公園では、利用形態が異なるので、分けて表現した方がよいかもしれません。また「住宅地にある公園は…」の部分で、事務局内でも表現を議論して悩んでいたところなので、より利用される公園として、という表現を入れる方向で修正を考えたいと思います。

(椰野委員長)

「観光公園をはじめとする…」という部分を読んだ時に、「観光公園」という言葉はあまりなじみがないような気がします。

(事務局)

「観光公園」という言葉は、横浜市の公園行政では割と頻繁に使われる用語です。都心臨海部の観光利用もある公園と、郊外部の大規模な公園は全く異なるものなので、分けて記述していく方向で検討していきます。

(椰野委員長)

坂井委員の後半のご指摘である「公と民」の関わりについてはいかがですか。

(事務局)

「公」の役割をどこまでとするかは難しく、相手の「民」との関係性において変化する面があると思います。公園愛護会との関係と民間事業者との関係は違います。ただし、プラットフォーム的な役割は「公」しかできないと思い、次の「公民連携の具体的取組」で記させていただきました。この部分との整合を図る必要があるので、「公」の役割をイメージできるような表現を入れながら、整理していきたいと思います。

P17の⑤は確かに「適切な選択」が「選別」ととらえられてしまう可能性もあるので、もう少し丁寧な表現に見直していきたいと思います。ニーズとうまくマッチさせることを意図しているので、それが伝わるような表現にします。

(坂井委員)

私もそのように読んだのですが、様々な人が読むと、違う方向に読まれることもあるかと思い心配になりました。

(吉田委員)

P14で「全体を俯瞰することで、効率性の向上も期待されます。」と表現されていますが、もう少し説明が必要かと思います。計画段階から維持・管理までトータルに俯瞰するという意味なのか、特徴に合わせてどういう主体が適切なのかという役割分担のことなのか、どのような部分で「効率性の向上」にかかってくるのかを説明すると誤解が生じないと思います。

また、『公園経営』とは、直接的には公園の『利用者の満足度向上』と『維持・管理の効率性向上』が目的といえます」とありますが、あとの記述では、クオリティ・オブ・ライフなど利用者の満足度に重きが置かれ、維持・管理の効率性向上の部分は読み取れないので、もう少し文言を加える方がよいと思います。

それから、公民連携の仕方について、これからは多様に連携していきたいということを言っていますが、「公」がどのような役割を果たすのか、もう少しきちんと述べておくことが必要だと思います。

P19では、プラットフォームの整備と人材育成等とがありますが、そこも整理する必要があると思います。公民連携推進の仕組みの中に「プラットフォーム」という書き方をされて

いますが、通常のプラットフォームであれば環境整備というような用語であり、公民連携という枠組みの中でプラットフォームというと、もう少しとらえ方が広くて、人材育成もプラットフォーム作りに入ることもあります。公園だけのプラットフォームを作るのか、それとも市全体の公民連携を対象とするのか、市全体の公民連携を担当している共創フロントとは調整をしておく必要があると思います。

(事務局)

P14の「全体を俯瞰する」という部分は、表現が不十分だったと思います。先ほどの「領域」の表現とあわせて整理します。また、公園経営の目的のうち「維持・管理の効率性向上」が消えてしまっている囲み部分の表現ですが、市としては「クオリティ・オブ・ライフを高め、ブランド力向上につなげる」ことをぜひ掲げていきたいと考えており、維持・管理の効率性に触れると財政的な印象が強くなりがちになるので、その表現についても考えてみます。

(吉田委員)

確かに、維持・管理の効率性という表現はこの囲み部分の表現には合わないので、例えば効率性が目指すところとして、「継続性」ということを表せればよいかと思います。

(事務局)

はい。

また、ご指摘のあった「公」の果たす役割をもう少し明確にしていければと思います。

プラットフォームについては、市全体としては共創フロントが窓口でやっていますが、例えば経済局ではITなど分野を限ったプラットフォームを作り、関係する企業や団体と情報共有や意見交換する仕組みもあり、そういうものをイメージしています。全体だけだと交通整理も必要です。公園での公民連携の基本方針ができたので、連携の窓口は、全体もあり公園にもありますということで、共創フロントと連携していきたいと思います。

(吉田委員)

公民連携というタイトルがついている中にプラットフォームとあるので、誤解を与えないかと気になりました。

(事務局)

そこは誤解されないようにしたいと思います。また、国ではプラットフォームに人材育成が入っていますが、ここではあえて人材育成は分けて表現しており、どちらかというと市職員に対しての育成です。例えば造園業者との関わり方として、多くの場合請負関係にあり、職員は対等の立場でやることにまだ慣れていません。そこを意識してアピールできるように特に目出しをしました。

(榎野委員長)

他にP18までで違和感があるようなところはありませんか。サブタイトルについてはいかがですか。皆さんのご意見も踏まえて、市の意気込みを前のめりでもよいから示すべきと思ひ、入れてみました。

(坂井委員)

分かりやすくよいと思います。市民の方にじっくりくると感じます。公民連携はよく分からないけど、暮らしとまちがよくなるのであれば、よいことかなと。

(榑野委員長)

まさに、そのためにやるわけですよ。

(坂井委員)

あと1点、P15 ですが、「ニーズの中には、公で直接実施するよりも」という部分も先ほどの公民の役割の議論です。なぜ民間を入れるかということに、ニーズの多様化や変化の激しさに対して役所のやり方では追いつけないため、利用者を満足させるためのニーズのとらえ方が得意な民間に任せるという意味があるのであれば、このあたりの文言も検討されるとよいと思います。

(松本委員)

先ほどから行政の役割について考えていました。まず「民・民」の連携とはマッチングだと思いますが、その時に行政がどう関わるのかということ、色々な場面で「あれやりたい、これやりたい」ということを総合的に見ているのが行政だと思います。「公・民」の連携で考えると、メインはあくまでも民間で行政はバックアップという立場で、色々な部署との許可や調整が出てくる中で、行政の縦割り部署の窓口という役割があると思います。また、民間が動き過ぎないようにコントロールする役割もあります。行政が積極的に動いて何かをするというよりは、調整役なのではないかと思います。

(久富委員)

P17 の⑤は、おそらく書き直しになると思いますが、やはり気になります。「民・民」の多様な方々により公園を活用していただくという内容と Park-PFI などによる収益還元の内容とは分けた方が分かりやすい気がします。5原則で収めるならば、違うところに割り振る方法もあるかもしれません。

(榑野委員長)

これまでの委員の皆さんのご意見を踏まえて⑤の書き方をご検討ください。

基本方針の骨子となる部分について貴重なご意見をいただきました。これくらいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(榑野委員長)

次にP19以降の「公民連携の具体的取組」ですが、だいぶ横浜市がやりたいことについてははっきりしてきたので、ご意見をお願いします。

(久富委員)

人材育成について、市の職員だけが対象ではなく、指定管理者や公園愛護会なども巻き込んで入れてもらう方がよいと思います。

(吉田委員)

私も同じで、公民連携でやっていこうというときに、地元の造園業者などと連携することもあると思いますが、公民連携にまだ慣れていないことも想定されます。

(事務局)

民間事業者から色々な提案をいただく機会が多いですが、受け手の市職員が民間事業者とうまくコミュニケーションを取れず受け止められない事例が増えているという実務面の課題があり、こういう表現になりました。ご指摘の内容は盛り込むべきと認識していますが、今はそういう状態で、まずはそこからという視点が強すぎました。

(榑野委員長)

それに関して言えば、横浜市は非常に恵まれていて人材がいる自治体なのです。なにしろ一番大きな政令指定都市ですから。普通の都市では、市の職員に研修をしてもらいたくても研修の対象となる職員がない、というところが結構あります。昨年に法律改正をしましたが、その前段階の検討会では、人材育成は役所だけではなく民間の人も、ということが提言に入っています。民間で公園の管理運営に関わっていただく人を増やさないとけない、横浜市は恵まれていて人がいるが、全国的には足りないという状況です。横浜市でも民間の人材育成を考えていただけるとよいと思います。

(松本委員)

公園愛護会や公園に密着した市民団体に向けて、「公園でこんなことができますよ」ということを発信することも、活動してきた人は意識したことがないので、重要だと思います。

(事務局)

人材育成は「職員も含めた」という内容に改めます。

(坂井委員)

資料5「公民連携の具体的取組(案)」は、基本方針の中に入るのですか。

(事務局)

資料5は本日の委員会用に作った参考資料であり、別のものです。

(坂井委員)

吉田委員からもご指摘がありましたが、「プラットフォーム」という言葉は使い勝手がよい一方で、どこの階層のプラットフォームを示しているのか不明になることもあります。少し丁寧に記述してはと思います。

その中で、公園協議会をどう使っていくのかについて、聞いてみたいです。資料5の公園愛護会の表の中の民間事業者から公園愛護会への矢印の部分ですが、例えば<ケース1>の矢印の部分では、公園協議会をまず作ることが<ケース1-1>としてあるかもしれませんが、作らない場合では<ケース1-2>としてこのようなものがあるといった具合です。<ケース2>の矢印では、公園協議会がある場合は、公園協議会に民間事業者に来ていただいて協議をするのか、公園協議会がない場合は民間事業者は誰とどうするのか、などケースごとに考えた内容がP19の一番下にある「取組実現の手順等を記載」に要約されるというようになるかもしれません。

また、「地域の民間事業者等」と「その他の民間事業者等」という区分けですが、「地域」の方は公園愛護会などある程度固定されていて長期的にやる、「その他」は短期的な関わり方でやるイメージがありますが、短期の場合に公共性の担保はどのようにするのが気になります。そこを公園協議会の役目にするという手もありますし、公園協議会がない場合は行政が基準を作るか、個別対応することになるかと思います。これから民間の方とやっていく時には現場の担当者が対応することになるので、この時期にケースバイケースでスタディをしておくとういと思います。

(事務局)

資料5の公園愛護会の表の矢印について、<ケース1>と<ケース2>の民間事業者には、坂井委員がご想像するようなイメージがあり、<ケース1>は地域住民の一員というイメージなので、それほど心配ないのかもしれませんが。<ケース2>は1回限りの事業者

や全国展開する事業者が想定され、地域の意向と関係のない動きをするかもしれず、地域における公共性をどう担保するかというのは重要だと思えます。このケースをもっと詰めていきたいと思えます。公園協議会は判断する立場なのか、判断材料を予め議論するところなのか、など色々なパターンが考えられます。

(坂井委員)

そのパターンを考えるのが、この「取組実現の手順等」ということになると思えます。

(事務局)

公園愛護会はかなりの数がありますが、少子高齢化で活動も厳しく、中には消滅しかけているところもあります。地域の商店街や自治会・町内会とリンクして活動したり、地元の企業が支援として公園愛護会に入っている現状もあるので、その事例を広めていきたいという思いがあり、民間事業者を区分けして整理しました。もっと広がっていくことになれば、ご指摘のようにルールをある程度決めておかないといけないので、それも視野に入れて検討していきたいと思えます。

(吉田委員)

P19の「公民連携の具体的取組」のところで加えていただきたいのは、プラットフォームの仕組みに入れるのかどうかはさておき、公民の対話というキーワードです。先に「公園に対する民間事業者等からの活用提案」というサウンディング型市場調査をされていますが、一つひとつの事業を進めていくにあたっては、公民の対話が重要になっていくと思えます。

(久富委員)

P19の「公園愛護会の支援強化と機能拡充」ですが、公園愛護会が全てを背負って立つように読めるので、公園愛護会を助けるような民間事業者が参入する仕組みを作ることが伝わるとよいと感じました。

(松本委員)

公園愛護会が何かやりたいと動き出すというよりは、NPO法人や団体が「これを公園でやりたい」と提案してくるのだと思えます。そのときは公園愛護会がメインというよりは、民間事業者等が活動するにあたっての調整役が必要になると思うので、それがこの資料の中にはないと感じました。

(榎野委員長)

そういう面では、公園愛護会は公園協議会のような形になっていくのかもしれませんが。

(松本委員)

公園協議会となると時間がかかるので、もう少し短いスパンで動き出せるものもあるとよいと思えます。

(事務局)

松本委員が活動されているような公園愛護会から、町内会の一組織としてベーシックな活動しかやっていない会まで、かなり幅があります。トップランナーとベーシックな会とは違うので、そのあたりを意識した方がよいと思えました。動きのスピード感は別としても、公園愛護会の発展形としての公園協議会があるということは想定しています。スピード感を持って進める部分と長期的なスパンでしっかりやっていかなければならない部分とは分かれるのかもしれませんが。

(松本委員)

公園協議会は協議会として方向を出していくにしても、もう少し軽いバージョンがあるとよいかもしれません。地域の意見集約や合意形成を誰がやるかという点では、色々な主体を巻き込むと結果的に動きづらくもなるもので、柔軟に動ける公園愛護会の仕組みも必要かと思います。

(榑野委員長)

人材育成に関しては大学との連携というのがあり、最近ではエリアマネジメントの授業があつたりします。坂井先生の大学ではどうですか。

(坂井委員)

まさにエリアマネジメントの授業をやっていて、大学は地域連携にも取組んでいるので、それはあり得ると思います。

(榑野委員長)

高校生もよいかもしれません。

(坂井委員)

確かに高校生でもよいですね。

(榑野委員長)

実際に始まっている地方もあるので、そういったことも活用するとよいかと思います。

(事務局)

横浜市でも、みどりアップ計画などで大学の学生さんと連携させてもらっています。

(久富委員)

「指定管理者制度における他の取組との連携」の「他の取組」というのは何ですか。

(事務局)

Park-P F I や公募型の設置管理許可制度との組合せをイメージしています。他都市では事例が出ていますので、横浜市でも単純な維持・管理だけでなく施設改修や飲食・物販などの施設整備を伴う魅力向上の提案を指定管理者制度と組み合わせてできないか、という視点で入れています。指定管理期間と設置管理許可あるいはPark-P F I との期間の整合など課題はありますが、うまい形でできないかと庁内で議論しています。

(榑野委員長)

先行事例として、名古屋市の久屋大通では「Park-P F I 事業者が指定管理者にもなってください」という公募の仕方でした。大阪城公園では指定管理者が自ら設置管理許可も受けてカフェなどを追加的に整備した例もあり、そこはかなりフレキシブルな制度になっているので、組み合わせて色々なことに取組んでいきたいということですね。

(松本委員)

最近、私自身が小学校で活動をさせていただいています。その小学校には持続可能な社会の担い手を育てるという運営方針があり、ごみ問題や環境問題、緑や水辺の生き物など、公園には色々な要素がそろっているし、そういう活動がしやすい場所です。社会の担い手を育てる場としての公園という切り口があり、それが結果的に地域の愛着や将来的な公園の活動の担い手になります。ただ単に公園でイベントをやって楽しかった、というのではなく、持続可能な社会を作る視点があればと思います。

(榑野委員長)

学校教育の中で、公園をフィールドにして公民連携をするということですね。

(松本委員)

学校は企業と繋がりたがっていますが、なかなかその接点がない状況です。公園と企業と学校が繋がると面白いことができるのではないかと思います。

(事務局)

ひとつのフィールドとして、公園は学校も企業も入りやすい場ということですね。そこで関係性ができて、うまく循環していければ持続可能性を高めていけるということですね。

(榑野委員長)

具体的取組について様々なご意見をいただきました。次回に向けて事務局で詰めていただきたいと思います。

3 その他

(榑野委員長)

それでは、議題の「その他」について、お願いします。

(事務局)

基本方針については、今年度中に素案をまとめたいと考えており、今回は、本日いただいたご意見を踏まえた素案をご議論いただきたいと思っています。あわせて、公募中の横浜動物の森公園未整備区域のPark-PFIは、2月中旬ごろに設置等予定者の選定にかかる審議をいただいた上で、今年度中に公募設置等計画の認定と基本協定の締結を目指したいと考えています。委員会の開催が続きますが、日程調整は改めてお願いしたいと思います。

(榑野委員長)

それでは、本日の議論は終了とし、事務局に進行を引き継ぎます。ありがとうございました。

(事務局)

本日も貴重なご意見をありがとうございました。基本方針の素案に向けたまとめを進めていますので、引き続きよろしく申し上げます。